

「家族会議」 の すすめ



家族の大きな転機の時、
「家族会議」をしませんか
話し合いの進行役を入れて
納得できる結論を

<お約束>

- 話し合い内容の秘密を守ります。
- 常に中立な立場でいます。
- 安全に話し合いができるようにします。

<ご注意事項>

お取り扱い範囲

✕ 対応できない内容

法律事務に関わること

(例)・慰謝料を払って欲しい

自分の要求を相手に飲ませる目的 など

※もしご相談の内容がお取り扱い範囲外の場合は、他の相談先を
ご紹介する場合があります。

出張範囲：東京近郊

初回無料相談(1時間)受付中



一般社団法人

東京メディエーションセンター

Tokyo Mediation Center



info@mediationcenter.jp



070-1479-1777 (10時~17時)

<http://tokyo.mediationcenter.jp/>

※ご相談内容の秘密は厳守いたします。



一人で大丈夫!

心配……

寂しいんだ……

ほんとは誰か一緒に住んでくれたら

いやそれはわかるけど……

誰か一緒に住むの?

いざ介護が必要になった時、
誰が介護を担うのか?

長男だから当たり前と思われるのは心外

本人は施設に入ると言っているけど、
施設で本当に良いの?

この家はどうする?

話してみると…

もっと早く言ってくれれば
よかったのに

そんなふうには思っていたとは
知らなかった。
じゃあ…どうしようか

家族の介護が必要になった
家族が亡くなった

一人暮らしの親をどうするか。思い出が詰まった家はどうか。家族が向き合うべき課題は大きい。

家族みなそれぞれに、生活、家族、人生がある。
気持ち、思い、思惑もある。

家族の大きな変化の時、
家族で丁寧に話さないと
誰かの気持ちがないがしろになってしまったり
誰かの気持ちを理由に偏った判断をしてしまったり。

家族に転機が訪れた時、話し合いが必要になると思います。
話し合えなかったり、話し合いが感情的になってしまったり
して、絶縁状態になる家族を、私は今までみてきました。

私たち「東京メディエーションセンター」は、冷静に、こじれることのないように話すための手伝いをいたします。
あえて、話し合いの進行役に第三者が入ることで、落ち着いて話せたり、納得がいく最後まで話せたり、聞けたり
することができます。

大切な決断をする時は、メディエーターを入れた「家族会議」
を活用してもらえたらと思います。
どうぞお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人 東京メディエーションセンター 代表理事
鈴木 佑輔



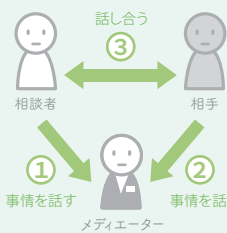
「進行役(メディエーター)」が入ることで 冷静に話がしやすくなります。

「進行役(メディエーター)」が入ることで…

- 自分の言いたいことを最後まで伝えられます
- 相手の話を納得するまで聞くことができます
- 納得のいく結論を出すことができます

「メディエーション」とは mediation (自主交渉援助型調停)

裁判によらない紛争解決方法の1つで、欧米では一般的に広く行なわれ、公的な機関でも活用されています。



これまでの紛争解決の多くは、
権威を持つ者や専門家に判断
を仰ぎ、決定された裁決を当事
者達が受け入れるというもので
した。

「メディエーション」はそれらと
は違い、中立な第三者「メディ
エーター」の進行により、当事者
同士がお互いの意見や事情を聞き合い、希望をすり合わせるこ
とで解決をはかります。

お互いが納得できる解決を得られるので、
その後も関係が続く家族のもめごとに適しています

専門の研修を受けた者が「進行役」をいたします。

受付から「家族会議」までの流れ



1. 受付

WEBサイト、メール又はお電話で相談日をご予約ください。



2. 初回相談 (1時間) ※無料

お会いしてお話を伺います。ご希望やご事情をお聞かせください。
※今後の流れを詳しくご説明いたします。



3. お申し込み (料金のお支払い)

日時、場所の設定をします。
原則場所は、東京メディエーションセンターで準備いたします。



4. 家族会議 オンラインも可能です

当日、進行役(メディエーター)が同席し、
家族会議を行います。
それぞれの思いを伺い、議題を整理する
ところからはじめます。

話し合いの結果、決まったことを書面に残し
終了です

※必要に応じて、再度ご相談、家族会議を行います
※できるだけご事情にあわせて対応いたします。ご相談ください。

費用

1件につき 20,000円 (税込 22,000円・交通費別途)
(話し合い1回につき4時間以内×2回分)

※費用はお申し込み時にお支払いいただけます。
※参加者への声かけ・交渉を必要に応じて行います。(追加 10,000円)
※話し合いが終わらなかった場合、継続的に家族会議を行えます。
(10,000円/回)